

地域計画

策定年月日	令和6年12月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	遠賀町 384
地域名 (地域内農業集落名)	鬼津地区

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	49.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	49.9 ha
② 田の面積	49.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.59 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇オ以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

法人が中心となり、地区内の農業を先導している。高齢化は進んでおり、耕作者の若返りは不可欠。基盤整備された水田地帯の他に、山際の畑地部分もあるが、畑地には耕作放棄地も多く山林化が進んできている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区内の法人が農業を先導しているため、法人役員の世代交代を上手く行っていくことが重要となる。米・麦等を作付けし、土地利用型の農地利用を継続していく。地区内に一種農地に該当する一団の農地があるが、農業振興地域内非農用地(白地)であることから基盤整備等が困難な農地があるため、農用地への編入を含めて可能性を探っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
基盤整備地内および東側の一段の農地については、集落営農法人に集約していく形で継続して効率的に農地として利用していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落営農法人による農地の団地化を推進していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落営農法人を中心として農地を集積・集約し、耕作しやすい環境を整備していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備を行っていない農地については、管理しやすいほ場の整備を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農協や普及指導センターと集落営農法人で連携し、地区の農業の推進を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①カモ等被害防止のための取組を行う
- ②減農薬・減肥料米の作付けを継続して行う
- ③農作業の効率化のためスマート農業機械を導入する
- ⑦土地条件の良好でない農地は継続して保全管理を行っていく
- ⑧農業用倉庫の拡張や用水パイプラインの維持管理などを行っていく

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	16経営体	米・麦・大豆等	11.55 ha	ha	米・麦・大豆等	18.21 ha	ha	鬼津1	
認農		米・麦・大豆等	3.92 ha	ha	米・麦・大豆等	3.92 ha	ha	鬼津2	
認農		米・麦・大豆等	2.51 ha	ha	米・麦・大豆等	2.51 ha	ha	鬼津3	
認農		米・麦・大豆等	2.06 ha	ha	米・麦・大豆等	2.06 ha	ha	鬼津4	
認農		米・麦・大豆等	1.91 ha	ha	米・麦・大豆等	1.91 ha	ha	鬼津5	
利用者		米・麦・大豆等	1.46 ha	ha	米・麦・大豆等	1.46 ha	ha	鬼津6	
認農		米・麦・大豆等	1.41 ha	ha	米・麦・大豆等	1.41 ha	ha	鬼津7	
認農		米・麦・大豆等	1.40 ha	ha	米・麦・大豆等	1.40 ha	ha	鬼津8	
利用者		米・麦・大豆等	1.51 ha	ha	米・麦・大豆等	1.51 ha	ha	鬼津9	
利用者		米・麦・大豆等	0.79 ha	ha	米・麦・大豆等	0.79 ha	ha	鬼津10	
利用者		米・麦・大豆等	0.26 ha	ha	米・麦・大豆等	0.61 ha	ha	鬼津11	
認農		米・麦・大豆等	2.11 ha	ha	米・麦・大豆等	0.57 ha	ha	鬼津12	
認農		米・麦・大豆等	0.52 ha	ha	米・麦・大豆等	0.52 ha	ha	鬼津13	
利用者		米・麦・大豆等	1.35 ha	ha	米・麦・大豆等	0.47 ha	ha	鬼津14	
利用者		米・麦・大豆等	0.38 ha	ha	米・麦・大豆等	0.38 ha	ha	鬼津15	
利用者		米・麦・大豆等	0.13 ha	ha	米・麦・大豆等	0.13 ha	ha	鬼津16	
計	16経営体		33.27 ha	0.00 ha		37.86 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

5 目標地図(別添のとおり)

